

(平成30年11月1日現在)

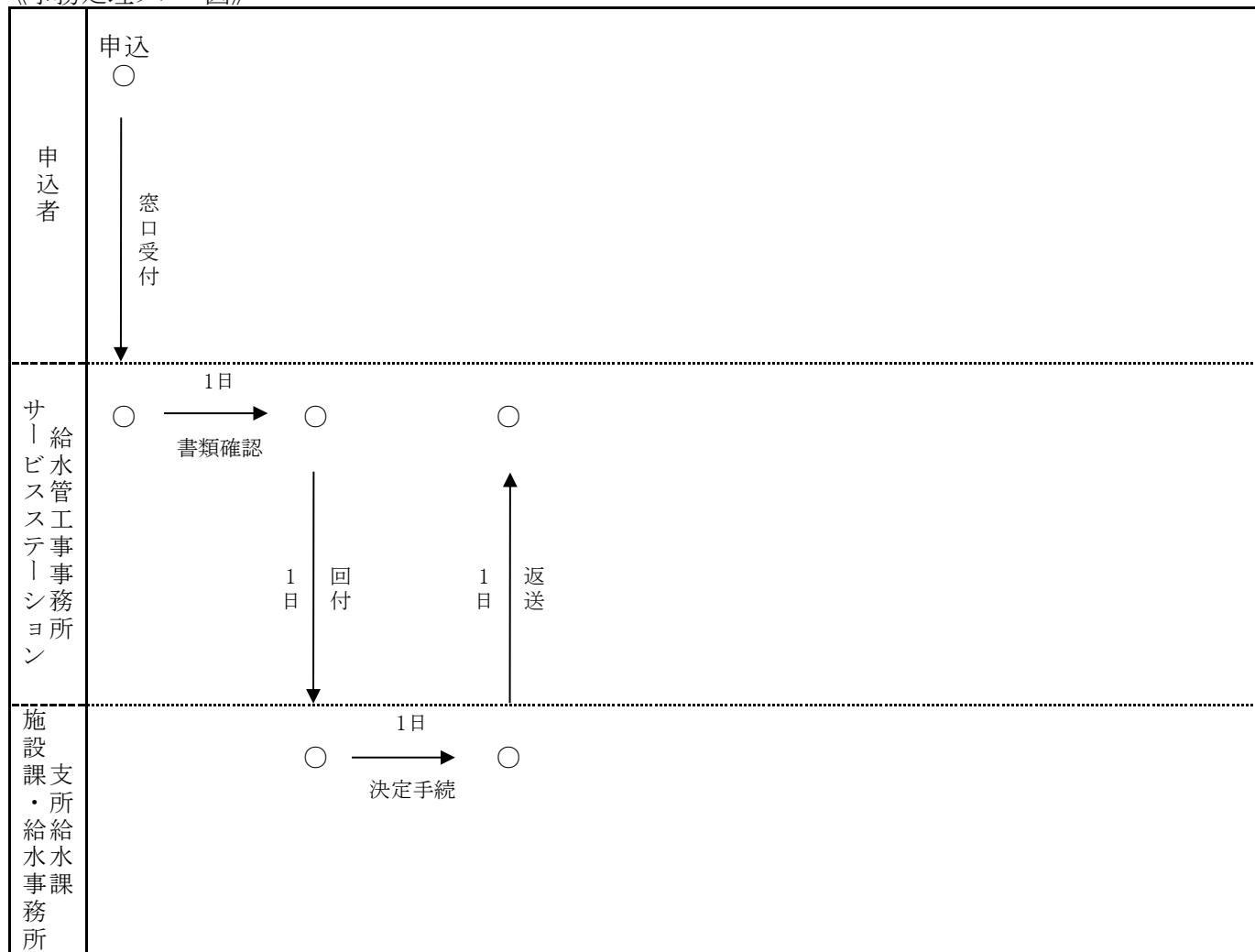
## 事務処理フロー図

事務名	給水装置工事の設計審査及び工事検査
根拠法令	東京都給水条例第6条第2項

作成部署 水道局給水部給水課給水装置担当 電話03-5320-6431  
多摩水道改革推進本部調整部技術指導課技術調整担当  
電話042-548-5415

標準処理期間計	4日
---------	----

### 《事務処理フロー図》



### 《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	書類確認	提出された書類及び設計図の記入事項の確認と基準に適合しているかを確認します。
2	回付	書類を決定部署である各支所給水課へ回付します。
3	決定手続	審査について書類を確認し、決定します。
4	返送	書類を各給水管工事事務所へ返送します。